



MIYOSHI CITY
みよし市

**保育料⇒県内トツプ
クラスの安さ！
第2子保育料・給食費
⇒無償化！**

担当課 子育て支援課

令和4(2022)年8月
記者会見



デジタル化推進
ゼロカーボンシティ推進
SDGs 推進

保育料を県内トップクラスの安さに！



➔ 所得割額77,101円未満世帯の保育料・給食費無料

- ・低所得世帯への経済的負担を軽減し、子育て支援の充実を図るため、年収約360万円未満世帯の保育料・給食費を0円(無料)とする

➔ 国の保育料徴収基準額の50%

- ・保護者が負担する保育料の額は、国の保育料徴収基準額に対し、50%を基本として設定

【事業概要】

軽減額	約4,200万円
開始時期	令和5年4月分から



保育料を県内トップクラスの安さに！

※年間最大302,400円の減額！



変更前

階層区分 世帯の市民税所得割額	保育料 (0~2歳)		給食費 (3~5歳)
	標準	短	
生活保護	0	0	0
市民税非課税	0	0	0

均等割のみ	8,800	8,600	600
48,600円未満	11,900	11,500	
57,700円未満	19,300	18,700	
58,300円未満			
77,101円未満	25,200	24,400	

97,000円未満	25,200	24,400	4,200
120,000円未満	34,000	33,000	
169,000円未満	37,700	36,500	
301,000円未満	46,600	45,200	
301,000円以上	56,900	55,300	

変更後

階層区分 世帯の市民税所得割額	保育料 (0~2歳)		給食費 (3~5歳)
	標準	短	
生活保護	0	0	0
市民税非課税	0	0	0

77,101円未満 (年収約360万円未満)	0 (最大 △25,200減)	0 (最大 △24,400減)	0
---------------------------	-----------------------	-----------------------	---

97,000円未満 (年収約470万円未満)	15,000 (△10,200減)	13,000 (△11,400減)	4,200
169,000円未満 (年収約640万円未満)	22,000 (△12,000減) (△15,700減)	20,000 (△13,000減) (△16,500減)	
301,000円未満 (年収約930万円未満)	31,000 (△15,600減)	29,000 (△16,200減)	4,200
301,000円以上 (年収約930万円以上)	40,000 (△16,900減)	38,000 (△17,300減)	

利用者の23.7%
がこの階層区分
に該当

利用者の38.7%
がこの階層区分
に該当

第2子の保育料・給食費を無償化！



➔ 所得制限・年齢制限なく第2子無償化

- ・ 所得制限もなく、年齢制限もなく、第2子に係る保育料・給食費を無償化します

➔ 導入後

0歳

1歳

2歳

3歳

4歳

5歳

第2子の**保育料**無償

第2子の**給食費**無償

【事業概要】

軽減額	約3,700万円
開始時期	令和5年4月分から



第2子の保育料・給食費を無償化！



変更前

就学前

小学生以上



第3子
(2人目カウント)
半額



第2子
(1人目カウント)
通常



第1子
(カウント対象外)

- ・小学生以上は第1子対象外
- ・保育所等の利用している子をカウント

変更後

就学前

小学生以上



第3子
(3人目カウント)
無料



第2子
(2人目カウント)
無料



第1子
(1人目カウント)

- ・生計同一の子すべてカウント
- ・年齢や保育所等を利用しているなどの制限なし